

令和6年度のテーマ「里親委託を増やすには」



各乳児院、児童養護施設に配置されている里親支援専門相談員は入所児童の里親委託について児童相談所と連携を取りながら委託に向けて調整を行ったり、交流を調整したりしています。

埼玉県では里親委託率を令和8年度までに36%まで引き上げるという目標値を設定しています。里親支援専門相談員連絡会では今年度『里親委託の底上げ』をテーマに掲げ、定例会のなかで里親委託を増やすにはどんな取り組みが必要か話し合いました。

乳児院では比較的里親委託件数が多いため『交流中や委託後の不調を防ぐには』、里親委託の件数が少ない児童養護施設では『施設入所している児童を里親委託するための課題』という題材でいくつかのグループに分かれて話し合いを行いました。



【話合った内容】

【乳児院】

- ・里親委託に向けた交流中や委託後に発生してしまった不調について。
- ・不調が起こった際に里親支援専門相談員や施設は、どのような取り組みが必要だったのか。

【児童養護施設】

- ・入所している児童を里親委託に向けるにはどのような課題があって、誰と、どのような調整が必要なのか。
- ・児相や各連携機関とはどのような連携が必要だと思われるか。



このような話し合いの中で、いくつか見えてきたことがあります。

まずは、里親委託に向きたいと考えていても何らかの理由で実親の同意が取れていないケースがあるということです。中には、連絡が取りにくかったり、話し合いが困難なケースも多く、里親委託についての意向を確認できないこともありました。

次に、複雑な事情を抱える児童が増えている点です。“複雑な事情”といっても、虐待の影響・様々な障害や実親との交流の有無、児童の年齢など、その内容は多岐にわたります。そのため、どんな事情を抱える児童であっても受け入れていただける里親さんを増やすこと、そして委託後には児童と里親さんが安心して生活できるための今よりもっときめ細かな支援体制を構築していくことが必要だと確認しました。

今後も県内の里親支援専門相談員でこういった課題について情報共有し、継続的に検討していくことで里親さんや里子さんのために何ができるか考えていきたいと思えます。

